

## 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

## 1 基金残高及び権利放棄予定額等について

- (1) 基金名 上田地域広域連合ふるさと基金  
 ・基金造成額 2,039,179千円  
 ・財政支援額合計 1,145,330千円（平成25年度～令和2年度権利放棄額合計）  
 ・平成15年度権利放棄額 138,788千円（平成15年度：マイカル社債による損失額分）
- (2) 令和3年度末基金残高 755,061千円  
 (3) 今回権利放棄予定額 95,544千円（令和4年度事業分）  
 (4) 権利放棄後基金残高 659,517千円（見込）  
 (5) 権利放棄の理由

上田地域広域連合ふるさと基金の一部を取り崩して、令和4年度に実施する地域医療対策事業（①信州上田医療センター医療従事者確保事業、②医師研究資金貸与事業、③医師就労支援給付金事業、④医師長期勤務報奨金事業、⑤看護師修学資金支援事業、⑥病院群輪番制病院等救急搬送収容事業及び⑦病院群輪番制病院後方支援事業）の財源に充当する。

## ●各市町村の権利放棄予定額等

(単位：千円)

市町村	令和3年度末 基金残高 ①	令和4年度 財政支援予定額 ②	令和3年度事業 繰越額 ③	今回 権利放棄予定額 ④=②-③	令和4年度末 基金残高見込 ⑤=①-④
上田市	536,545	81,923	7,834	<b>74,089</b>	462,456
東御市	90,425	16,624	1,708	<b>14,916</b>	75,509
青木村	37,353	3,374	458	<b>2,916</b>	34,437
長和町	90,738	4,155	532	<b>3,623</b>	87,115
合計	755,061	106,076	10,532	<b>95,544</b>	659,517

※市町村の出資金額は均等割20%、人口割80%で算定

2 令和4年度地域医療対策事業（ふるさと基金取崩事業）の概要及び市町村別負担額

(単位:千円)

No.	事業名	事業概要	事業主体	事業対象	事業費	支援額	市町村	負担割合	市町村別負担額	財源
1	信州上田医療センター医療従事者確保事業 (事業費の1/2を補助)	信州上田医療センターのグランドデザインに掲げる、中核病院としての診療機能の充実を図るため、将来の信州上田医療センターの医療従事者確保を目的として財政支援を行う。 *医師:5,150千円(基本給及び賞与平均)×9人×1/2=23,175千円 ※初期研修医としての勤務実績:令和3年4月から7人勤務中(1年目4人、2年目3人) *(新規)新卒看護師:8人 補助上限額10,000千円(令和5年度まで)	信州上田医療センター	信州上田医療センター	66,350	33,175	上田市	74.268%	22,649	ふるさと基金
							東御市	16.201%	4,941	
							青木村	4.419%	1,347	
							長和町	5.112%	1,559	
							坂城町	8.075%	2,679	
2	医師研究資金貸与事業 上田地域広域連合地域の医療機能の維持等に対する支援に関する条例に基づく事業	地域周産期母子医療センター(産科、産婦人科及び小児科)及び地域医療支援病院(麻酔科専門)の常勤医師に対し研究資金の貸与を行う。 *200万円(1年目)×5人+100万円(2年目)×3人 (産科・婦人科:1年目2人、2年目1人 小児科:1年目:2人、2年目2人 麻酔科:1年目1人)	上田地域広域連合	信州上田医療センター常勤医師	13,000	13,000	上田市	74.268%	9,655	ふるさと基金
							東御市	16.201%	2,106	
							青木村	4.419%	574	
							長和町	5.112%	665	
							坂城町	8.075%	2,679	
3	医師就労支援給付金事業 上田地域広域連合地域の医療機能の維持等に対する支援に関する条例に基づく事業	地域周産期母子医療センターの産科又は産婦人科常勤医師に対し、家賃から住居手当を控除した額を給付金として交付する。 *月額5万円(上限)×12月×1人	"	"	600	600	上田市	74.268%	446	"
							東御市	16.201%	97	
							青木村	4.419%	26	
							長和町	5.112%	31	
							坂城町	8.075%	2,679	
4	医師長期勤務報奨金事業 上田地域広域連合地域の医療機能の維持等に対する支援に関する条例に基づく事業	地域周産期母子医療センターの産科又は産婦人科で5年以上勤務した常勤医師に対し、1年間を経過することに報奨金(100万円)を交付する(最長10年間) *100万円×1人(対象者はR3.4.1現在勤務期間7年経過)	"	"	1,000	1,000	上田市	74.268%	743	"
							東御市	16.201%	162	
							青木村	4.419%	44	
							長和町	5.112%	51	
							坂城町	8.075%	2,679	
5	看護師修学資金支援事業 (事業費の1/2を補助)	上田市医師会が実施する看護師修学資金支援事業に対して財政支援を行い、看護師の安定的な確保を図る。 *3年生:月額6万円×12月×5人×1/2=180万円 *1年生:年額30万円×12人×1/2=180万円(推薦入学生は年額26万円)	上田市医師会	上田看護専門学校学生	7,200	3,600	上田市	74.268%	2,674	"
							東御市	16.201%	583	
							青木村	4.419%	159	
							長和町	5.112%	184	
							坂城町	8.075%	2,679	
6	病院群輪番制病院等救急搬送収容事業	厳しい勤務環境にある救急担当医の勤務環境改善のため、救急搬送収容実績に応じた財政支援を行う。 *2,880円×7,972人(令和3年度収容見込)	上田地域広域連合	病院群輪番制病院 信州上田医療センター	22,960	22,960	上田市	79.742%	18,309	"
							東御市	15.223%	3,495	
							青木村	2.133%	490	
							長和町	2.902%	666	
							坂城町	8.075%	2,679	
7	病院群輪番制病院後方支援事業	輪番制病院の後方支援病院である信州上田医療センターに財政支援を行い、厳しい勤務環境にある救急担当医の勤務環境の改善につながる支援を行う。 *94,300円×365日	"	信州上田医療センター	34,420	34,420	上田市	79.742%	27,447	"
							東御市	15.223%	5,240	
							青木村	2.133%	734	
							長和町	2.902%	999	
							坂城町	8.075%	2,679	
合 計							145,530	108,755	108,755	
									81,923	ふるさと基金
									16,624	
									3,374	
									4,155	
									2,679	

\*市町村別の負担割合は、1~5の事業は均等割10%・人口割90%、6・7の事業は人口割100%で計算(広域連合規約で規定)

\*令和3年10月1日の人口に基づき計算。

基金対象額	106,076
繰越金	10,532
実取崩額	95,544

3 ふるさと基金造成と取崩の経過(見込含む)

(単位:千円)

	H1	H2	H7	H8	H17	造成額計	H15	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	(R4)	(R5)	残高見込	
出資金・助成金 取崩	造成内訳						取崩内訳													(R5年度末)
	ふるさと市町村圏基金		ふるさと市町村圏基金積増 (上小地方拠点都市地域指定分)		旧北御牧村 出資金		マイカル 社債	佐久医療センター施設等 整備:340,000千円 上田医療センターがん放 射線治療装置整備: 64,575千円	地域医療再生計画継続事業 (計画期間:5年)					地域医療対策事業 (計画期間:5年。R4・5年度は見込)						
上田市	338,400	338,400	338,040	338,040	—	1,352,880	▲ 104,368	▲ 298,848	▲ 45,462	▲ 40,599	▲ 37,832	▲ 36,353	▲ 45,200	▲ 72,823	▲ 71,838	▲ 63,012	▲ 74,089	▲ 78,500	383,956	
東御市	53,730	53,730	55,530	55,530	39,179	257,699	▲ 16,571	▲ 65,359	▲ 9,753	▲ 8,631	▲ 7,998	▲ 7,647	▲ 9,551	▲ 14,668	▲ 14,511	▲ 12,585	▲ 14,916	▲ 16,000	59,509	
青木村	20,610	20,610	19,890	19,890	—	81,000	▲ 6,357	▲ 18,347	▲ 2,508	▲ 2,174	▲ 1,977	▲ 1,863	▲ 2,324	▲ 2,918	▲ 2,894	▲ 2,285	▲ 2,916	▲ 3,500	30,937	
長和町	37,260	37,260	36,540	36,540	—	147,600	▲ 11,492	▲ 22,021	▲ 3,071	▲ 2,646	▲ 2,390	▲ 2,232	▲ 2,807	▲ 3,700	▲ 3,621	▲ 2,882	▲ 3,623	▲ 4,000	83,115	
市町村計	450,000	450,000	450,000	450,000	39,179	1,800,000	▲ 138,788	▲ 404,575	▲ 60,794	▲ 54,050	▲ 50,197	▲ 48,095	▲ 59,882	▲ 94,109	▲ 92,864	▲ 80,764	▲ 95,544	▲ 102,000	557,517	
長野県	50,000	50,000	50,000	50,000	—	200,000	—	—	▲ 40,000	▲ 40,000	▲ 40,000	▲ 40,000	▲ 40,000	—	—	—	—	—	0	
合計	500,000	500,000	500,000	500,000	39,179	2,039,179	▲ 138,788	▲ 404,575	▲ 100,794	▲ 94,050	▲ 90,197	▲ 88,095	▲ 99,882	▲ 94,109	▲ 92,864	▲ 80,764	▲ 95,544	▲ 102,000	557,517	
残高	500,000	1,000,000	1,500,000	2,000,000	2,039,179	2,039,179	1,900,391	1,495,816	1,395,022	1,300,972	1,210,775	1,122,680	1,022,798	928,689	835,825	755,061	659,517	557,517	557,517	

・出資の割合は均等割20%・人口割80%。長野県は助成金。

・取崩の負担割合は上田地域広域連合規約に基づき均等割10%・人口割90%。

#### 4 令和6年度以降の地域医療対策事業のあり方について

今年度から、市町村の医療担当課により構成される「地域医療対策連絡会議」において、現事業の検証及び令和6年度以降の事業実施について協議を行う予定ですが、基金残額の減少を考慮し、次のような方向性について検討が必要です。

- (1) 基金を全て取り崩し、残額が無くなった時点で事業を終了する。
- (2) 基金を取り崩しながら、不足する市町村については新たに負担金を拠出。
- (3) 基金は用いず、新たな市町村負担金を財源として事業を実施。
- (4) 広域連合では事業を行わず、各市町村による実施に切り替える。

令和4年度中には方針を決定していく必要がありますが、協議の結果、広域連合が主体となり、継続して事業を実施することとなった場合は、新たな市町村負担金が発生することが予想されます。

また、地域医療対策以外への活用についても、あわせて検討していく必要があります。

##### ■今後の基金（原資）残高見込

(単位：千円)

	残高見込 R4 末 ①	今後の事業費見込		残高見込 R10 末 ①－(②+③)	備 考
		R5 (現計画) ②	R6～10 (次期計画) ③		
上田市	462,456	78,500	392,500	▲8,544	令和9年度まで取崩が可能
<b>東御市</b>	<b>75,509</b>	<b>16,000</b>	<b>80,000</b>	<b>▲20,491</b>	<b>令和8年度まで取崩が可能</b>
青木村	34,437	3,500	17,500	13,437	
長和町	87,115	4,000	20,000	63,115	
長野県	0	0	0	0	
計	659,517	102,000	510,000	76,552	

・残高見込は令和4～10年度の取崩見込額を各102,000千円として算出。